

総括責任者:理事長

研究倫理委員会

- ①委員長:研究開発部門長(理事)
- ②委員:
 - ・研究公正管理者
 - ・宇宙科学研究所長(理事)、航空技術部門長(理事)
 - ・研究開発部門研究推進部長、宇宙科学研究所科学推進部長、航空技術部門事業推進部長、総務部長
 - ・科学研究について専門知識を有する職員
 - ・研究倫理に関する外部有識者
 - ・その他委員長が指名する者
- ③事務局:研究開発部門

職務

1. 研究倫理研修企画・実施に関する事項
2. 研究倫理に関する国内外情報収集・周知に関する事項
3. 調査委員会の設置及び委員の選定等に関する総括責任者及び研究公正管理者への助言
4. 調査結果を受け是正措置等の検討
5. その他研究倫理を含む研究活動上の不正行為防止に関する事項

研究倫理教育責任者:部門長

研究倫理教育副責任者:事業推進部長等

研究公正管理者:総務担当理事

報告
②

設置
①

調査(臨時組織)

予備調査委員会

- ①委員
 - ・研究公正管理者
 - ・当該研究分野の専門家
- ②事務局:総務部

調査委員会(臨時)

- ①委員(委員長は委員の中から選ぶ)
 - ・研究公正管理者
 - ・研究公正管理者が指名する役職員及び外部有識者
 - ・研究倫理に関する外部有識者
 - ・法律の知識を有する外部有識者
- ②事務局:総務部

職務

1. 特定不正行為の調査
2. 特定不正行為の認定(特定不正行為の内容及び発生要因を含む)

報告
④

設置
③

助言